

●基本情報

事業名(取組名)		住民自治基本条例策定事業				評価番号	5-1-3-1
担当課		政策企画課	係	地域振興係		□ 予算なし	
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】町民参加体制の充実				款	【0102】総務費
	施策	【3】町民参画体制の充実				項	【010201】総務管理費
	主な取組	①まちづくりへの参画基盤の充実				目	【01020107】地域振興費
						事業	住民自治基本条例策定事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	● なし ○ あり	名称					
新規・継続	○ 新規 ● 継続	事業開始年度	平成	30	年度	□ 事業開始年度不明	
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ● 単年度繰返し ○ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	住民自治の基本原則やまちづくりの基本となる理念を明らかにし、町民や町の責務などの基本的なルールを定める自治基本条例の検討や策定等を行うため、公募により選出された町民や議会、町内各種団体、行政職員及び学識経験者により構成される「利根町自治基本条例検討委員会」にて、利根町の実情に沿った条例策定を目指し、先行事例の調査・研究や条例の名称及び規定すべき内容等について検討を行う。						

●実施 ～DO～

事業実績	令和4年度は、利根町自治基本条例検討委員会を3回及び住民説明会を3回開催し、パブリックコメントを経て、町の実情に沿った「利根町みんなのまち基本条例」を策定した。				
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	7 報償費	273,000	235,200 円	0 円
		10 需用費	9,900 円	153,725 円	0 円
		11 役務費	9,750 円	7,670 円	0 円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費 計		292,650 円	396,595 円	0 円
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	292,650 円	396,595 円	円
	事業費 計		292,650 円	396,595 円	0 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	● 貢献している ○ 見直す余地がある 参加と協働によるまちづくりを実現するため、まちづくりの規範となる自治基本条例の策定が必要であるとする。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	● 妥当である ○ 見直す余地がある 町もまちづくりの担い手の一つとして、策定に関わることが重要であるとする。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	○ 余地がない ● 見直す余地がある みんなのまち基本条例の普及啓発及び推進並びに検証を行うため、令和5年3月にみんなのまち基本条例の一部を改正し、みんなのまち基本条例推進委員会を令和6年度に設置する。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	○ 可能性がある ● 可能性がない 令和6年度から推進委員会を設置し、みんなのまち基本条例の普及啓発及び推進並びに検証を行っていく。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	○ 可能性がある ● 可能性がない ○ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	● 余地がない ○ 余地がある 現状の事業費で適正と考える。ただし、令和5年度は推進委員会を設置する準備期間であったため、予算化していなかった。令和6年度からは適正な事業費で実施していく。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	○ 適正である ○ 見直す余地がある ● 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 改善 ○ 拡大 ○ 休止 ○ 廃止（終了） ○ 統廃合 ○ 連携
	【理由】 利根町みんなのまち基本条例を普及啓発及び推進並びに検証を行うため、令和6年度に利根町みんなのまち基本条例推進委員会を設置し、年に2～3回の推進委員会を開催していく。

●基本情報

事業名(取組名)		住民協働事業			評価番号	5-1-3-1 (2)	
担当課		政策企画課	係	地域振興係	□ 予算なし		
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり			会計	【01】一般会計	
	基本施策	【1】町民参加体制の充実			款	【0102】総務費	
	施策	【3】町民参画体制の充実			項	【010201】総務管理費	
	主な取組	①まちづくりへの参画基盤の充実			目	【01020107】地域振興費	
					事業	住民協働事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	● なし ○ あり	名称			
新規・継続	○ 新規 ● 継続	事業開始年度	平成 25 年度	□ 事業開始年度不明	
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ● 単年度繰り返し ○ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☒ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	住民団体が自主的または、主体的に企画し、実施する公益性のあるまちづくり事業を支援することで、協働のまちづくりの推進を図る。				

●実施 ～DO～

事業業績	利根町住民協働事業補助金 ○令和5年度交付実績 ステップアップⅠ型4件				
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	7 報償費	12,600	12,600 円	12,600 円
		10 需用費	390 円	390 円	390 円
		18 負担金、補助及び交付金	431,647 円	642,000 円	800,000 円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費 計		444,637 円	654,990 円	812,990 円
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		444,637 円	654,990 円	812,990 円
事業費 計		444,637 円	654,990 円	812,990 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	● 貢献している ○ 見直す余地がある 住民協働事業制度により、協働のまちづくりの推進が図られていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	● 妥当である ○ 見直す余地がある 協働においては、行政と町民がそれぞれの役割に基づき事業を実施することが重要であるとする。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	● 余地がない ○ 見直す余地がある 関係各課との連携強化を強めるため、審査の段階で担当課長の同席を必須とする等して事業内容を向上させる。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	○ 可能性がある ● 可能性がない 求められる行政サービスの多様化により、行政だけでは課題解決が困難となっている現状において、町民との協働によるまちづくりの重要性が高まっており、事業の継続が必要であるとする。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	● 可能性がある ○ 可能性がない ○ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	● 余地がない ○ 余地がある 現状の事業費で適正と考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	○ 適正である ○ 見直す余地がある ● 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 改善 ○ 拡大 ○ 休止 ○ 廃止（終了） ○ 統廃合 ○ 連携
	【理由】 引き続き、住民団体の自立促進及び地域課題の解決を図り、協働のまちづくりを実現するため、本補助金制度を継続する。

●基本情報

事業名(取組名)		パブリックコメントの実施			評価番号	5-1-3-2	
担当課		総務課	係	秘書広聴係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり			会計		
	基本施策	【1】町民参加体制の充実			款		
	施策	【3】町民参画体制の充実			項		
	主な取組	②パブリックコメントの実施			目		
					事業		

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	○ なし ● あり	名称	利根町みんなのまち基本条例		
新規・継続	○ 新規 ● 継続	事業開始年度	年度	☑ 事業開始年度不明	
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ● 単年度繰返し ○ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☑ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☑ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	重要な条例，計画等の制定，改定等に当たっては，事前にその案を公表して町民から意見等を募るパブリックコメントを実施する。 町は，パブリックコメント手続によって提出された意見等を考慮して意思決定を行うとともに，その意見等に対する考え方を町民に公表する。				

●実施 ～DO～

事業業績	令和5年度は，8件のパブリックコメントの実施があった。実施結果については，町公式ホームページで公表した。				
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	内訳				
	事業費 計				
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	内訳	国支出金			
		県支出金			
		受益者負担金			
		地方債			
		その他			
	一般財源				
事業費 計					

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	● 貢献している ○ 見直す余地がある 町の重要な政策や計画などを作成する際、パブリックコメントを実施し、広く意見を募ることは、町政に対する町民参画機会の確保に貢献している。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	● 妥当である ○ 見直す余地がある 町の政策や計画に関して実施しているため、妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	● 余地がない ○ 見直す余地がある 利根町みんなのまち基本条例及びパブリックコメント実施要綱に沿って実施しており、成果向上の余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	○ 可能性がある ● 可能性がない 利根町みんなのまち基本条例においてパブリックコメントについて規定されていることから、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	○ 可能性がある ○ 可能性がない ● 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	● 余地がない ○ 余地がある
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。		○ 適正である ○ 見直す余地がある ● 受益者負担を求める事業ではない
		理由	

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 改善 ○ 拡大 ○ 休止 ○ 廃止（終了） ○ 統廃合 ○ 連携
	【理由】 パブリックコメントの内容について十分に理解してもらうため、特に重要な政策等については、原則として説明会の開催を行うことと令和6年より取り扱いを変更している。今後も町民参画の機会の確保に努める。